



平成 29 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ゼネラル・オイスター
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 吉田 秀則
(コード番号：3224 東証マザーズ)
問 合 せ 先 常務取締役 CFO 経営戦略本部長 安部 浩司
(TEL. 03-6667-6606)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、平成 30 年 1 月開催予定の臨時株主総会招集のための基準日の設定について、以下のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 30 年 1 月開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定させるため、平成 29 年 11 月 30 日（木）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|----------|---|
| (1) 基準日 | 平成 29 年 11 月 30 日（木） |
| (2) 公告日 | 平成 29 年 11 月 14 日（火） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします）
https://www.oysterbar.co.jp |

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議事案について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所、上程する議案など詳細等につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上